

静岡県告示第550号の2

令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波に関し、令和7年7月30日から下田市、東伊豆町、沼津市、伊東市、富士市、伊豆市、静岡市及び磐田市に災害救助法による救助を実施する。

令和7年7月30日

静岡県知事 鈴木 康 友